# マンスリーレポート（EU 食品規制・政策モニタリング）

2025 年度 第 4 回(2025 年 6 月の動向)

Eurovision & Associates

2025 年 7 月

## 目次


**〈要点〉 ..... 1**

**〈分野別動向〉 ..... 3**

1. 食品/Food ..... 3
2. 環境/Environment ..... 4
3. 農業/Agriculture ..... 7
4. 貿易/Trade ..... 7
5. 公衆衛生/Public Health ..... 9
6. 漁業/ Fishing ..... 11
7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare ..... 13
8. ウクライナ情勢/The Situation in Ukraine ..... 14
9. 食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material ..... 16

〈要点〉

**EU 域内政策**

| EU 規則 | 進捗状況 | EU 機関 | 日付 |
|---|---|---|---|
| 犬と猫のウェルフェア | 承認 | 欧州議会 | 06/03 |
| EU ワイン産業改革 | 合意 | EU 理事会 | 06/19 |
| CBAM の簡素化と強化 | 政治合意 | 欧州委員会 | 06/19 |

EU 域内政策分野では、下記の通り、主に、アニマルウェルフェア、食品安全性、産業競争力強化策、気候変動対策などに焦点を当てた一連の政策措置の進展がみられた。

6 月 3 日、欧州議会の農業委員会は、犬と猫の福祉に関する EU 初の統一規則を承認し、違法取引の防止とアニマルウェルフェア基準の向上を目的として、マイクロチップの義務化、繁殖制限、輸入規制の強化措置を導入した。

6 月 19 日、EU 理事会は EU のワイン産業を支援する新たな支援パッケージに合意した。低・無アルコール製品に関する規則、プロモーション支援、ラベル表示の簡素化が含まれ、同産業の競争力と持続可能性の向上を目指す。

同日、欧州委員会は、炭素国境調整メカニズム（CBAM）の見直しに関する EU 理事会と欧州議会による政治合意を歓迎する姿勢を示し、小規模輸入業者を免除しつつ気候目標を維持するため、年間 50 トンまでの輸入閾値を導入した。

**EU 域外政策**

| 国際協定 | 進捗状況 | EU 機関 | 日付 |
|---|---|---|---|
| 英・EU SPS 協定 | 国境検査延期 | 英国政府 | 06/02 |
| 非持続可能な漁業規則 | 暫定合意 | EU 理事会/欧州議会 | 06/03 |
| EU-イギリス漁業協定 | 2038 年までの長期相互利用契約 | 欧州委員会 | 06/20 |
| 対ロシア・ベラルーシ関税 | 採択 | EU 理事会 | 06/12 |
| EUDR の国毎のリスク分類システムへの批判 | 改革の呼びかけ | 欧州議会 | 06/17 |
| 森林監視の枠組み | 交渉方針への合意 | EU 理事会 | 06/24 |
| EU 関税改革 | 一部交渉指針の採択 | EU 理事会 | 06/27 |
| EU-ウクライナ貿易協定 | 一部交渉指針の採択 | 欧州委員会 | 06/30 |

EU 域外政策分野では、下記の通り主に林業、貿易、持続可能性、食料システム管理などを焦点とする措置が講じられた。

6 月 2 日、イギリス政府は、同国に輸入される EU の果物と野菜に対するブレグジット後の国境検査の実施を、衛生・植物検疫（SPS）協定の交渉中は（少なくとも 2027 年 1 月までは）延期することを決定した。これにより、イギリス企業に最大 2 億ポンドのコスト削減をもたらす可能性がある。

6 月 3 日、EU 理事会と欧州議会は、第三国による持続可能性に配慮が足りない漁業に関する規則強化に関して、暫定合意に達した。その後、6 月 20 日には EU とイギリスの長期的な漁業アクセス合意が成立し、2038 年までの相互漁業領域へのアクセスが確保された。

一方、6 月 12 日、EU 理事会はロシアとベラルーシの農産物と肥料に対する関税を採択し、7 月までに全面施行を決定した。これにより、EU の対ロシア依存度を削減し、ロシアのウクライナ侵攻による収入を制限する狙いである。

6 月 17 日、欧州議会は EUDR における国別分類を批判し、履行の強化とウクライナの低リスク・リストからの削除を求めた。6 月 24 日には、EU 理事会は気候変動と生物多様性目標を支援しつつ、国家の自主性を維持する新たな森林監視枠組みに関する見解を採択した。

6 月 23 日と 24 日に開催された農漁業理事会では、共通農業政策（CAP）の簡素化、貿易動向、森林のレジリエンス戦略の進展が見られた。貿易面では、EU の農産物輸出は 3%増加し 597 億ユーロに達したが、黒字幅は縮小した。

6 月 27 日、EU 理事会は、新たな EU 関税当局の確立と簡素化されたデータハブを含む EU 関税改革の指針を採択した。

6 月 30 日、EU とウクライナは貿易関係の刷新に関する原則合意に達し、具体的にはウクライナの EU 単一市場への統合強化と EU との長期的な経済連携を強化することとした。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **新規食品 D-アルロースの評価** | 欧州委員会の要請を受け、欧州食品安全機関（EFSA）は、規則（EU）2015/2283 に基づき、新規食品として評価を行った糖代替品 D-アルロースに関する意見書を公表した。今回の評価を通して、当該物質の同一性、製造方法、使用量、および健康影響に関するデータの不備が発見された。これは、申請者は、複数回の要請にもかかわらず、評価に求められていた情報を十分に提供しなかったことによるものである。EFSA の栄養と新規食品パネルは、今回の評価を通じ、D-アルロースが食品に使用される際の安全性を確認できないとの結論に至った。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9468 | 2025/06/06 |
| **新規食品多年生中間小麦草の評価** | EFSA は、多年生中間小麦草（Thinopyrum intermedium）の麦粒および小麦粉を新規食品（Novel Foods）として評価を行った。栄養プロファイルは適切であるものの、複数のサンプルで高い微生物汚染レベルが検出され、衛生面と安全性に懸念が指摘された。使用条件として、申請者は対象人口を一般人口としており、複数の食品製品における食品原料として提案している。また、アレルギーに敏感な人口層が同製品を摂取した場合、アレルギー反応を引き起こす可能性があると判断された。また、微生物リスクと保存期間に関するデータが不十分であるため、EFSA は、提案された使用条件下で同製品の安全性は確認できないとの結論に至った。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9467 | 2025/06/10 |
| **欧州議会農業農村開発委員会（AGRI）による懸念事項** | 欧州議会の農業農村開発委員会（AGRI）のヴェロニカ・ヴレシオノヴァ（Veronika Vrecionová）委員長は、欧州委員会に対し、2025 年 7 月に発表が予定されている多年度財政枠組み（MFF）と同時に、共通農業政策（CAP）を提案しないよう求めている。同氏は、CAP に先行して MFF 策定することで、法的品質、一貫性、および十分な協議が確保されると主張している。現在最終段階にある,<br><br>AGRI が作成している、「EU 農業の将来に関する独自のイニシアティブによる報告書(own-initiative report on the future of EU agriculture)」が、CAP の優先事項に指針を提供するとされている。現在進行中の関連立法作業を考慮すると、現在 CAP の全面的な改革を推進することは、各機関や利 | 欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20250612IPR28882/agri-chair-presentation-of-future-cap-must-not- | 2025/06/12 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 害関係者の負担を大幅に増やす事態となる。ヴレシオノヴァ委員長は、今後の CAP 提案は MFF の提示の後に、高い法的品質と内容の一貫性を有し、加盟国、農家、利害関係者と包括的な協議プロセスを経る必要があるとしている。 | coincide-with-long-term-budget | |
| **森林繁殖材料 (FRM)** | EU 理事会は、森林繁殖材料（FRM）に関する新たな EU 規則に関する自らの見解に合意した。FRM は、種子、植物、および植物の部位を指し、新たな森林の造成、再植林、および生物多様性の保全、気候変動適応、気候変動緩和、森林遺伝資源の保全と持続可能な利用を含む多様な目的のための樹木植栽に用いられている。今回合意された見解は、同分野の品質、持続可能性、イノベーションの向上を目的としている。<br>欧州委員会の提案では、認証要件を維持しつつ、親木に対する持続可能性評価を強化し、デジタルツールの活用を促すとしている。公式な管理措置は一部調整されるが、FRM の特性に合わせ、行政負担を軽減するため柔軟に対応していくこととしている。国家緊急計画は任意で、専門業者に対する義務は、トレーサビリティの強化を目的として強化される。また規制の対象となる樹木種のリストに関しては、行政当局と事業者の行政負担をさらに軽減するため、簡素化される。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/13/improved-eu-rules-for-forest-reproductive-material-council-approves-negotiating-position/ | 2025/06/13 |
| **EU ワイン産業強化パッケージの承認** | EU 理事会の農業特別委員会（SCA）は、EU のワイン産業を強化するための新たな措置パッケージに関する EU 理事会の見解を承認した。同パッケージは、競争力強化、過剰生産の削減、表示の簡素化、気候変動適応の促進、ワイン観光を通じた農村経済の支援を目的としている。具体的には、低アルコール・無アルコールワインに関する新たな規則、域外でのプロモーションキャンペーンの期間延長、輸出時の表示規則の免除が含まれている。また、EU 理事会の見解では、ブドウの病気対策支援やアロマ付きワイン製品のイノベーション促進のための支援策も提案している。<br>EU のワイン産業は、世界全体のワイン生産量の 60%を占め、欧州の文化と経済の基盤を成す重要な産業である。しかし同産業は現在、人口構造の変化、消費パターンの変化、気候変動、市場の不安定性など、多くの課題に直面している。現状の課題に対応するため、ワイン政策に関するハイレベルグループ（HLG）が設立され、産業のニーズを議論し解決策を提案されてきている。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/19/council-agrees-position-on-a-set-of-updated-measures-for-a-competitive-and-future-proof-eu-wine-sector/ | 2025/06/19 |

2. 環境/Environment

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **CBAM の簡素化と強化** | 欧州委員会は、炭素国境調整メカニズム（CBAM）の簡素化と強化に関する EU 理事会と欧州議会による合意を歓迎する姿勢を示した。改定された規則では、CBAM 対象品目に対する年間 50 トンの輸入閾値が導入され、ほとんどの小規模企業が免除の対象となり、同時に排出量の 99%をカバーしている。これらの変更は、気候目標を弱めることなく行政負担を軽減することを目的としている。同合意はまた、大規模な輸入業者に対する報告と検証の手続きの簡素化も認めている。変更された規則が 2026 年初頭に発効するよう、それ以前に、欧州議会と EU 理事会による正式な採択が期待されている。 | 欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_1563 | 2025/06/19 |
| **CSRD・CSDDD の簡素化** | EU 理事会は、企業持続可能性報告（CSRD）およびデューデリジェンス規則（CSDDD）の簡素化に関して、トリローグ交渉に向けた見解を採択した。報告の負担を軽減し、中小企業が負う義務を緩和することで、EU の競争力強化を目的とする。主な変更点には、企業規模の閾値引き上げ、デューデリジェンスの簡素化（最も高いリスクに焦点を当てる）、および移行計画に与えられた期限の延期が含まれる。同措置は、欧州委員会が 2025 年 2 月 26 日に採択した「オムニバス I」簡素化パッケージの下で法律を統合する広範な取り組みの一環である。<br>CSRD に関しては、欧州委員会は従業員の閾値を 1,000 人に引き上げ、上場中小企業を指令の適用範囲から除外することを提案した。また、報告負担をさらに軽減するため、純売上高€4 億 5 千万以上という閾値が追加された。更に企業持続可能性情報の適切な入手可能性を確保するため、適用範囲の拡大に関する見直し条項も導入された。<br>CSDDD に関する EU 理事会の見解には、適用範囲の変更、「悪影響」要素の特定と評価、気候変動対策、民事責任が含まれた。そして実施期限に関しては 1 年間延期し、2028 年 7 月 26 日とした。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/23/simplification-council-agrees-position-on-sustainability-reporting-and-due-diligence-requirements-to-boost-eu-competitiveness/ | 2025/06/23 |
| **EUDR の見直し** | 2025 年 6 月 24 日、欧州議会環境委員会（ENVI）は、欧州委員会が策定した森林減少フリー製品規則（EUDR）に基づく国別リスク分類リストや国境管理所（BCP）に関する規定を含む複数の実施規則について承認するための投票を行った。最も重要な実施規則は、（EU）2025/1093 であり、牛肉、カカオ、コーヒー、パーム油、大豆、木材などの商品輸入を対象に、森林減少リスクが低リスクまたは高リスクに分類される国のリストを定めるものである。このリストは、EU 輸入業者に求められる検査レベルやデューデリジェンス要件を決定するため極めて重要な役割を果たすことになる。 | 欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2024_2029/plmrep/COMMITTEES/ENVI/RD/2025/0 | 2025/06/17 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | アレクサンダー・ベルンフーバー議員（Alexander Bernhuber：EPP、オーストリア）は 6 月 17 日、欧州委員会のリスト草案に反対する動議を提出し、その手法と国別ランク付けに異議を唱えた。ENVI は賛成 49 票、反対 37 票、棄権 0 票でこの異議を採択した。本会議でこの異議が承認されれば、欧州委員会は規則発効前に国別分類の見直しを求められる。<br>マチルド・アンドルーエ議員（Mathilde Androuët ：ID、フランス）も 6 月 17 日、2025/1093（文書 PE774.489v01-00）に対し別途異議を提出した。アンドルーエ議員の動議は欧州委員会のアプローチを批判し、低リスク国に対する検査の簡素化、ブラジル・インドネシア・アルゼンチンなどの高リスク国に対する厳格な執行、戦争による森林ロスを理由としたウクライナの低リスクカテゴリーからの除外を求めた。しかし、この文書は、ENVI の審議手続き上、ベルンフーバー議員の動議に一本化された。すなわち、アンドルーエ議員の動議は、ENVI の投票には進まず、正式に投票が行われたのはベルンフーバー議員の動議のみとなった。 | 6-24/Item9and14-DraftMfR_Androuet_IA_CountryclassificationDeforestationRegulation_EN.pdf<br><br>欧州議会：https://www.europarl.europa.eu/cmsdata/296633/2025-06-24%20votes%20ENVI.pdf | |
| **森林監視枠組み** | EU 理事会は、欧州全体の森林管理の持続可能性を支援するため、データ収集の改善を目的とした新たな森林監視枠組みに関する EU 理事会の見解を採択した。欧州委員会の提案は、EU の 2030 年森林戦略に基づき、加盟国間で協力して加盟国の既存の測定システムを基に調和のとれた森林データを確保するための高品質のモニタリングシステムを構築・運用することだった。 現状としては、EU の森林に関する情報は断片化されており、現在利用可能なデータには欠落や重複があることが背景にある。<br>EU 理事会の見解では、加盟国の森林調査を基盤としたボトムアップアプローチを支持し、EU 全体の義務的な森林計画を否定するとともに、衛星測量技術は加盟国が管理すべきだと強調されている。同枠組みの目的は、調和のとれたデータと柔軟性を両立させつつ、行政手続きの簡素化を図ることにある。欧州議会が見解を決定次第、両機関によるトリローグ交渉が開始される。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/24/council-backs-new-monitoring-framework-to-boost-the-sustainable-management-of-forests/ | 2025/06/24 |

3. 農業/Agriculture

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **CAP 補助金の支払い状況** | 2004～2022 年を対象とした EU の分析によると、高集約型農業経営体 (high-intensity farms) はかつて 1 ヘクタール当たりの CAP 支援額が現在よりも多かったが、近年の低集約型農業経営体(low-intensity farms)は、特に農村開発支払いの影響で追いついたり追い越したりしている。<br>高集約型農業経営体および低集約型農業経営体とは、今回の EU による分析において用いられた独自の定義に基づく分類名である。1) 穀物、油糧作物、タンパク質作物（COP）の専門農場、2) 乳牛専門農場、3) 肉牛専門農場、4) 畑作と放牧家畜を組み合わせた混合農場、以上 4 つの農業類型の農場管理の強度を、肥料や植物管理コスト、エネルギーコスト、土地利用コストなど複数の要素に基づきが算出されるスコアにより分類。そのうち、高集約型農場とは、類似する農場の総合スコアの下位 25%に該当する農場を指し、低集約型農場は類似農場における総合スコアの上位 75%を示している。<br>高集約型農業経営体は依然として直接支払いの額では優位性を維持しているが、低集約型農業経営体は家畜単位当たりの支援額ではより恩恵を受けている。支援額に関して、ドイツの定額制やポーランドの面積ベースの制度など、各国の方針が結果に影響を与えている。全体として、CAP 改革と環境優先事項は、より持続可能で低集約型の農業を対象とした支援方針へと、徐々に変化している。 | 欧州委員会:<br>https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/c87ac1f4-963c-4bb1-b204-69e99886700b_en?filename=analytical-brief-8-payments-intensity_en.pdf | 2025/06/27 |

4. 貿易/Trade

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **英-EU SPS** | イギリス政府は、EU との衛生植物検疫（SPS）協定の交渉中、果物と野菜の輸入に関する予定されていたブレグジットに伴う国境検査の適用を延期した。同合意が成立すれば、国境検査は不要となる。当初、2025 年 7 月に予定されていた検査は、少なくとも 2027 年 1 月まで延期されることとなった。関連業界は、この措置を歓迎し、2 億ポンドのコスト削減の可能性を指摘している。同合意は、イギリスの規則を EU の基準に合わせることで、食品貿易の円滑化を図ることとしている。 | Politico:<br>https://www.politico.eu/article/uk-puts-new-brexit-checks-on-hold- | 2025/06/02 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | while-it-negotiates-agri-food-deal/ | |
| **印-EU 貿易協定** | インドと EU は、現在進行中の貿易協定交渉において、およそ半数の章において合意に達した。両者は 2025 年 12 月までに最終合意を目指す方針である。今回の交渉では、インドの農業分野における保護主義的な立場を反映し、乳製品や米など国内農業におけるセンシティブ分野の製品を交渉対象から除外することで両者は合意に至った。関税や貿易円滑化など、比較的対立の少ない分野での協議は進展が見られる。主要な懸案事項としては、EU が自動車や酒類などにおける市場アクセス拡大を要求している点、およびインドが EU の新たな炭素国境調整メカニズム（CBAM）に反対している点が挙げられる。 | Financial Times: https://www.ft.com/content/51ce0103-7ff1-47f9-a46c-9a8d45cd2056 | 2025/06/03 |
| **農漁業理事会** | 2025 年 6 月 23 日から 24 日に開催された農漁業理事会において、EU 加盟国関係閣僚は持続可能性の推進、規制の簡素化、農家支援に焦点を当てて審議を行った。主要な議題の 1 つは、気候変動と生物多様性目標の進捗状況を監視するための EU 全体を対象とした森林管理枠組み規則に関する提案について方針を固めることだった。また、農家と国内当局の負担軽減を目的とした農業規則の簡素化に関する委員会による提案についても議論された。さらに、農業食品部門の貿易関連動向や動物輸送および植物生殖材料(PRM)に関する提案の進捗状況についての報告も行われた。PRM に関しては、すべての PRM マーケティング指令を単一の規制で置き換える新たなアプローチを導入するといった提案である。<br>また、EU 加盟国の漁業担当大臣は、持続可能な漁業の現状と 2026 年の漁獲機会設定の優先事項について議論した。その他、ポーランド議長国から EU 理事会出席閣僚に対し、不公正な取引慣行を国境を越えた執行、ワイン産業への支援措置および新ゲノム技術（NGTs）に関する立法案件について説明した。出席者はまた、最近の EU 域内で実施された会議における農村開発、森林のレジリエンス、保護野生生物による農業損失の管理に関する成果の評価を行った。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2025/06/23-24/<br><br>EU 理事会：https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-10297-2025-INIT/en/pdf | 2025/06/23 |
| **EU 貿易統計** | 2025 年前半期、EU の農産物貿易は好調を維持した。輸出は 3%増加し、597 億ユーロに達した。ココアと乳製品が輸出量の成長を示した一方、穀物輸出は減少した。輸入は、ココア、コーヒー、果物の価格上昇が要因となり、20%急増し 481 億ユーロに達した。これにより貿易黒字は縮小したものの、116 億ユーロで黒字を維持している。主な貿易相手国は、イギリス、ブラジル、コートジボワールなどである。<br>EU の農産物貿易動向のさらなる分析のため、2024 年のデータを含む最新の報告書が、現在利用可能となっている。 | 欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/solid-eu-trade-performance-first-quarter-2025-markets-face- | 2025/06/25 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | higher-import-prices-2025-06-25_en | |
| **関税制度改革** | EU 理事会は、EU の関税制度のより現代的な枠組み構築に向け、一部分野の見解を採択した。同改革は、EU が非準拠品、危険な品、安全でない品の EU への輸入を阻止する適切な手段を確立し、関税を効率的に徴収し、かつ当局や事業者への過度の負担をかけずに的確な検査の実施を強化するものと期待されている。<br>今回の合意により、新たな EU 関税当局と中央集約型データハブの導入により、税関との連携を強化し、データ整合性、トレーサビリティ、および税関管理を強化されることで、手続きの簡素化、リスク管理の強化、および監視体制の強化が図られる。信頼できる事業者（Trusted Traders）は、簡素化された手続きが利用可能となり、手続き上の利益を得るとされている。また理事会は、小規模なオンライン取引に対する手数料の導入も決定した。欧州議会との協議は、改革の核心的な要素の最終化に向け、今後開始される予定である。 | EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/27/eu-customs-council-agrees-position-on-key-features-for-a-more-modern-efficient-and-secure-framework/ | 2025/06/27 |
| **EU-ウクライナ貿易協定** | EU とウクライナは、貿易協定の改定について原則合意に達し、深化した包括的自由貿易協定（DCFTA）の現在の事情に即したものにすることに合意した。この合意は、 EU のセンシティブな農業部門を保護しつつ 、EU の基準に貿易規則を整合させ、ウクライナの EU 加盟に向けた動きを支援する。合意内容には、安全保障措置、市場アクセス拡大、長期的な経済的予測可能性の確保が含まれる。また同合意は、ロシアの戦争下において EU がウクライナに対する強い支援を示すものであり、貿易の強化、回復力向上、EU 単一市場への統合促進を目的としている。 | 欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_1672 | 2025/06/30 |

5. 公衆衛生/Public Health

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| **MRLs の提案** | Syngenta Crop Protection AG から、スペインの管轄当局（報告国、RMS）に対し米国およびブラジルから輸入される柑橘類、木の実、マンゴー、パパイヤ、乾燥エンドウ豆、大豆におけるジフェノコナゾールの輸入許容基準の設定に関する申請を受けて、EFSA がその評価を行った。これらの作物に対して最大残留量（MRLs）が提案され、植物製品、動物組織、卵については 0.01 mg/kg、牛乳については 0.005 mg/kg、動物マトリックスについては 0.012 mg/kg の検証済みの上限値が設定された。EFSA は、提案された使用が消費者にとって安全であり、健康リスクを及ぼさないとの結論に至った。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9472 | 2025/06/13 |
| **ペラルゴン酸(ノナン酸)の農薬リスク評価** | EFSA は、除草剤として使用される脂肪酸であるペラルゴン酸（ノナン酸）の農薬リスク評価に関する更新されたピアレビュー結果を公開した。同レビューにおいては、ギリシャとオーストリアの評価を基に、ブドウ園、庭園、公共の空間での使用について検討がなされた。家庭や庭園での使用における非標的節足動物へのリスクに関する懸念に対応するため、以前の結論が改訂された。EFSA は、規制上の使用に関する信頼できるデータを特定した一方、EU の農薬規制で要求される一部情報の不足を指摘した。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9408 | 2025/06/19 |
| **フォルメタネート塩酸塩の農薬リスク評価** | EFSA は、トマトと観用植物に使用される殺虫剤であるフォルメタネート塩酸塩の農薬リスク評価に関するピアレビューを公表した。このレビューは、実施規則(EU)844/2012 に基づきスペインとギリシャが主導し、主要なデータ不足と規制上の終点について特定した。EFSA はまた、製剤「GWN-1490」を評価し、ほとんどの配合剤には十分な毒性データが存在するものの、1 つについては遺伝毒性や長期毒性が不明確であることが判明した。当面の安全上の懸念は指摘されなかったが、追加の評価が必要となる可能性がある。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9192 | 2025/06/23 |
| **高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の予防** | 欧州委員会は 6 月 24 日、ヒトへの感染リスクを有する高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の予防と対応の支援に向けた新たな指針を発表した。この文書は、哺乳類と食品に関する事例に焦点を当て、EU レベルと EU 加盟国レベルの両方で実施可能な予防、監視、対応措置を具体的に示している。欧州委員会は、ワンヘルス（One Health）アプローチを支援し、動物、人間、環境の健康戦略を統合することで、人獣共通感染症のリスクに対処し、食品安全性対策の強化を図っている。 | 欧州委員会: https://food.ec.europa.eu/food-safety-news-0/new-guidance-document-zoonotic-avian-influenza-prevention-preparedness-and- | 2025/06/24 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | response-published-2025-06-24_en | |
| **殺虫剤ピディフルメトフェンのピアレビュー更新** | EFSA は、欧州委員会からの要請と新たなデータに基づき、殺虫剤ピディフルメトフェンのピアレビュー結果を更新した。同レビューでは、リンゴ、ブドウ、ジャガイモ、野菜などの作物において、殺菌剤としての使用が評価された。さらに最新の 28 日間の吸入毒性試験の結果、曝露評価とリスク評価が改訂された。EFSA は、EU の殺虫剤規制基準に基づき、主要なデータ、残留基準の提案、および追加の検討が必要な情報の欠落と懸念点を指摘した。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9471 | 2025/06/25 |

6. 漁業/ Fishing

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **非持続可能な漁業に関する規制強化** | EU 理事会と欧州議会は、EU 非加盟国による持続可能性への配慮が不十分な漁業に対する EU の規則を強化する暫定合意に達した。改正規則は、共有水域の魚種資源を保護し、EU 漁業者の公正な競争を確保することを目的としている。同規則は、非協力や非持続可能な慣行の定義を明確にし、制裁措置の透明性を高め、地域漁業機関などを通じて国際協力を強化するとされている。第三国は、EU の通知に対して 90 日以内に回答しなければならない。両機関による正式採択は現時点では保留されている。<br>非加盟国に対する漁業関連の規則は、規則（EU）1026/2012 により既に定められており、持続可能性に配慮が不十分な漁業を容認している域外国に対して EU が措置を講じるための枠組みが存在する。同規則の下では、当該国を非持続可能であると認定すること、および当該国からの魚および水産物の輸入が制限される措置がある。 | 理事会：https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/03/council-and-parliament-secure-deal-to-better-tackle-non-sustainable-fishing-by-third-countries/ | 2025/06/05 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **国連海洋会議・欧州海洋協定** | フランスのニースで開催された国連海洋会議において、フォンデアライエン欧州委員長は、2030 年までに欧州の海洋生態系の 20%を回復することを目指すなどの内容を含む欧州海洋協定（European Ocean Pact）を発表した。同協定には、5 年以内にプラスチックと栄養塩による汚染を半減させること、海岸線の保護、海洋関連分野の EU 法の見直しによる海洋競争力と回復力の強化が含まれる。10 億ユーロの資金の下、グローバルな海洋プロジェクトが促進される。同委員長はまた、国際水域を保護するための「高海条約」の批准を促し、開発途上国を支援するため 4,000 万ユーロを拠出すると約束した。 | EuroNews: https://www.euronews.com/my-europe/2025/06/09/european-commission-chief-von-der-leyen-unveils-eu-ocean-pact-at-un-conference | 2025/06/09 |
| **英-EU 漁業協定** | EU と英国は、2038 年 6 月 30 日まで、相互の海域での漁業を全面的に許可することで正式に合意した。 EU-英国貿易協力協定下に設置された漁業専門委員会で採択されたこの長期協定は、双方の漁業産業に法的確実性と安定性を確保するものである。この合意は、2025 年 5 月の EU-英国首脳会談における合意を正式に、政治的な合意に達したものであり、持続可能な漁業を支援し、二国間の協力を強化することを目的とした EU-英国貿易協力協定に基づいている。<br>EU 漁業・海洋担当のコスタス・カディス委員は、英国とのパートナーシップは非常に重要なものであり、漁業コミュニティの安定にもつながるとしている。 | 欧州委員会: https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/eu-and-uk-formalise-agreement-full-reciprocal-access-waters-until-2038-2025-06-20_en | 2025/06/20 |
| **ウナギの輸出規制** | EU は、あらゆる種類のウナギについて国際的に輸出制限を課す方針としている。同方針は、絶滅危惧種の取引を規制する国際条約に基づくものであり、今年 11 月から 12 月にかけてウズベキスタンで開催されるワシントン条約の締約国会議で採択された場合には、2027 年 6 月から二ホンウナギも合法的な捕獲の証明と輸出国が発行する輸出許可証の提示が義務付けられる。なお、ウナギのうちヨーロッパウナギは、2009 年にすでに取り引きが規制されており、今年 6 月、EU は日本で主に消費されているニホンウナギやアメリカウナギなど 18 種類のウナギも、ワシントン条約の対象に加えるよう提案したものである。 | 共同ニュース：https://english.kyodonews.net/articles/-/56329?phrase=dog&words= | 2025/06/27 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | こうした EU による規制を進める動きに対し、日本、中国、韓国の 3 カ国は、連携し反対する姿勢を示しており、6 月 19 日から 20 日にかけて、台湾を含め日本の静岡県浜松市にて非公式会合が開催され、対策の調整が行われた。 | | |

7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **犬と猫のアニマルウェルフェア** | 欧州議会の農業委員会は、犬と猫のアニマルウェルフェアに関する EU 初の統一規則案に対する見解を採択した。新たな規則では、マイクロチップの装着義務化、データベースへの登録、近親交配の禁止、有害な特性を有する動物の繁殖禁止が導入される。これらの規則は、ブリーダー、販売業者、保護施設に適用されますが、個人で一時的に動物を繁殖させる所有者には適用されない。また、EU 域外からのペットの輸入に関する規制も強化される。同措置は、違法取引を防止しつつ、責任ある飼育とアニマルウェルフェアを支援することを目的としている。<br>EU 世帯の約 44%がペットを飼っており、犬と猫の取引市場は、欧州委員会の推計によると年間 13 億ユーロに達している。オンライン市場（違法取引を含む）は、EU における犬と猫の販売の 60%を占めているが、アニマルウェルフェアへの対応が欠如していることから、2023 年 12 月 7 日欧州委員会は同規則を提案した。<br>上記を踏まえ、6 月 19 日、欧州議会総会は、犬と猫のアニマルウェルフェアとトレーサビリティに関する EU 初の規則に関する立場を採択した。総会では、農業委員会の提案同様に、マイクロチップの義務化と国家データベースへの登録、ペットショップでの販売禁止、輸入に関するより厳格な規則が提案された。また近親交配や有害な首輪の使用、特殊な形態を持つ動物や切断された動物の展示も禁止される。今後、EU 理事会とのトリローグ交渉が開始され、同規則の最終化が進められる。 | 欧州議会:<br>https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20250602IPR28706/agriculture-committee-votes-on-first-eu-rules-on-welfare-of-dogs-and-cats<br><br>欧州議会:<br>https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20250616IPR28963/meps-propose-stricter- | 2025/06/03 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | rules-on-dog-and-cat-welfare-and-traceability | |
| **アニマルウェルフェアの改革** | 欧州委員会は、EU のアニマルウェルフェア関連法の見直しに関する意見募集を開始した。この意見募集は 7 月 16 日まで実施され、市民、企業、NGO、その他の利害関係者の意見を受け付ける。これは EU の「農業と食料に関するビジョン」の一環であり、特定の動物のケージ使用の段階的廃止を含め、農場におけるアニマルウェルフェア規則の見直し計画が入っている。これは「ケージ廃止イニシアティブ(End the Cage Age)」という、特定の動物種に対するケージ使用廃止措置に続く動きである。今後は、意見募集で、提案された改革内容（EU のアニマルウェルフェア関連法の見直し）の影響を評価する予定である。 | 欧州委員会: https://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-archives/64585 | 2025/06/18 |

8. ウクライナ情勢/The Situation in Ukraine

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **対ロシア・ベラルーシ関税措置** | EU 理事会は、これまでの関税引き上げ政策に続き、ロシアとベラルーシの残り全ての農産品および特定の肥料に対して新たな関税を導入した。供給源の多様化により EU のロシアに対する依存度を削減し、対ウクライナ戦争資金になり得るロシアの収入を減らすことを目的とした決定である。肥料の関税は、EU の農家を守るため、3 年間かけて段階的に導入される。2025 年 7 月 1 日に発効すると、関税はロシアからの輸入農産品すべてに適用され、2023 年の輸入量の約 15%に影響を与える見込みである。 | 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/12/trade-eu-adopts-new-tariffs-on-russian-and-belarusian-agricultural-goods-and-fertilisers/ | 2025/06/12 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **輸入種子への同等性承認** | EU 理事会は、ウクライナとモルドバからの特定の種子輸入について、EU 基準との同等性を承認した。ウクライナのビーツ、ヒマワリ、スウェーデンカブ、大豆の種子、およびモルドバの飼料植物の種子（各国の当局が認証したもの）は、現在 EU の基準を満たしている。これにより、これらの種子は EU 市場に輸入可能となり、多様な生産と安定的で高品質な種子供給に貢献することとなる。同決定により既存の規定は改定され、公表後 20 日で効力を発する。両国の種子検査機関は、EU が認める基準に準拠して認定されている。<br>EU 域外で収穫された種子は、EU で公式に認定された種子と同等と保証される場合に限り、EU で販売可能である。ウクライナは、2020 年から穀物種子の分野において当該国リストに追加されているが、2022 年、欧州委員会に対し、ビート、ヒマワリ、スウェードラッペの種子も同等性の対象に含めるよう要請し、2023 には大豆種子を含める追加要請を提出している。モルドバも、2018 年以降、穀物種子、野菜種子、油料作物および繊維作物の種子に関して、非 EU 加盟国として指定されている。同国も同様に、2022 年、欧州委員会に対し飼料作物の種子も対象に含めるよう要請している。 | 理事会:<br>https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/12/council-grants-eu-equivalence-for-certain-seed-imports-from-ukraine-and-the-republic-of-moldova/ | 2025/06/12 |
| **対ロシア経済制裁** | EU 理事会は、6 月 30 日、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、対ロシア経済制裁をさらに 6 ヶ月間延長し、2026 年 1 月 31 日まで継続する方針を決定した。これらの措置は、エネルギー、金融、貿易などの分野を対象とし、制裁回避を阻止することを目的としている。2014 年に導入され、2022 年に拡大されたこれらの措置は、EU がウクライナの主権維持を支援する姿勢を反映している。EU は、必要とされる限り、ロシアへの圧力を強化し、ウクライナを支えていく方針としている。 | 理事会:<br>https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/06/30/russia-s-war-of-aggression-against-ukraine-council-extends-economic-restrictive-measures-for-a-further-6-months/ | 2025/06/30 |

9.　食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material

| タイトル/Title | 概要/Summary | リンク/Reference | 日付/Date |
|---|---|---|---|
| **スチレンの安全性再評価** | EFSA は、プラスチック製食品包装材に使用されるスチレンの安全性の再評価を行った。信頼性の高い動物実験の結果、EFSA は、スチレンが摂取された場合に遺伝的損傷を引き起こす証拠は見つからなかったと結論付けた。したがって、食品 1 キログラムあたり 40 マイクログラムの提案された限度を超えない場合、スチレンの食品接触材料への使用は安全とみなされる。この結論は、公衆の健康を保護するため、確立された安全基準内でのスチレンの継続使用を支持するものとなっている。 | EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9473 | 2025/06/10 |

以上